

釧路地域4市町合併協議会

住民生活小委員会

第3回会議資料

日時 平成16年10月4日(月) 午後1時30分

場所 釧路市交流プラザさいわい 3階大ホール

会 議 次 第

1 協議事項

- (1) 調整方針修正案の確認について
- (2) 合併協定項目案の検討について

2 次回開催日程

3 その他

配布資料一覧

- 別紙1) 調整方針修正及び協定書整理状況一覧表(当日配布)
- 別紙2) 調整方針修正案(添付資料「阿寒町におけるごみ処理手数料負担の詳細分析」)
- 別紙3) 協定書整理案

1 協議事項

(1) 調整方針修正案の確認について
別紙2のとおり

(2) 合併協定項目案の検討について

7月7日の全体会議で承認された「合併協定項目一覧」に従い、4市町の調整方針の内容を盛り込んだ合併協定項目案について検討を行います。

各小委員会ではそれぞれに担任する調整項目を含む協定項目について、別紙3の「協定書整理案」により、合併協定項目案の文案を検討いただくもので、「協定書整理案」には『合併協定項目(案)』及び『調整方針要約一覧』を掲載しています。

ア 『合併協定項目(案)』について

『調整方針要約一覧』に掲載されている4市町の調整方針の内容をもとに、住民に深く関わる項目を中心に『合併協定項目(案)』としてまとめています。

イ 『調整方針要約一覧』について

『調整方針要約一覧』は、これまで協議されてきた4市町の調整方針を該当する合併協定項目ごとに分類して、内容を要約したものです。

また、「取扱い区分」欄は、“新市でどのような対応になるのかを”分りやすく示すことができるよう、次の区分をしています。

取扱い区分表

取扱い区分	内容
「現行のまま新市に引き継ぐもの」	合併にあたっての対応がなく、現行が引き継がれる場合 (名称のみ変更となる施設、特定地域に残す制度や事業など)
「各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの」及び「市(町)の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの」	現行の制度や事業を新市全体に適用する場合
「新市において廃止するもの」	現行の制度や事業を合併にあたって廃止する場合
「新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの」	新市全体に適用するか否かを合併後に検討する場合 (経過措置や調整猶予を設けていても新市全体への適用を決めているものは除く)

『調整方針要約一覧』に係るその他注釈事項

- ひとつの調整項目で内容が多岐にわたる場合は、複数の「取扱い区分」に分割して掲載しています。
- 小委員会が担任する調整項目については、「合併協議会項目番号」欄を**網掛け表示**しています。
- 「調整を必要とする事項」欄は、調整の方向がよく分るよう調整方針の内容や補完する事項を要約して掲載しています。
- 『合併協定項目(案)』に盛り込む内容については、「事業や施設等の名称」及び「調整を必要とする事項」欄に下線で表示しています。

ウ 小委員会で検討いただく事項

『調整方針要約一覧』の「調整を必要とする事項」欄の記述内容の確認について

『合併協定項目(案)』に盛り込む「取扱い区分」ごとの内容について(案の段階では先行調整項目を必須としています)

その他検討が必要な事項

2 次回開催日程

(1) 日 時 _____

(2) 場 所 _____

3 その他